令和７年３月市議会定例会

こども家庭部

議案説明資料

（当初予算分）

目　　次

【予算案件】

１　令和７年度こども家庭部所管予算（案）総括表　・・・・・・・・・・　１　頁

２　放課後児童健全育成事業運営事業及び地域児童健全育成事業運営事業について（拡充）　・・・・・・・・・・　２　頁

３　夏季休業期間中に開設する放課後児童クラブへの支援について（新規）　・・・・・・・・・・　３　頁

４　こどもの居場所づくり支援事業について（新規）　・・・・・・・・・・　４　頁

５　こどもまんなか推進事業について　・・・・・・・・・・　５　頁

６　保育所建設事業について　・・・・・・・・・・　６　頁

７　児童館施設整備事業（蜷川児童館移転改築）について　・・・・・・・・・・　７　頁

８　運営費等補助事業（認可施設）について　・・・・・・・・・・　８　頁

９　施設整備補助事業について　・・・・・・・・・・　９　頁

10　副食費負担軽減事業について　・・・・・・・・・・　10　頁

11　こども誰でも通園事業について（新規）　・・・・・・・・・・　11　頁

12　市立保育所・認定こども園ＩＣＴ化推進事業について　・・・・・・・・・・　12　頁

13　こども医療費助成事業について（拡充）　・・・・・・・・・・　13　頁

14　こどもインフルエンザ予防接種費助成事業について（拡充）　・・・・・　14 頁
15　妊産婦医療費助成事業について（拡充）　・・・・・・・・・・　15 頁
16　子育て短期支援事業について（拡充）　・・・・・・・・・・　16 頁
17　障害児通所給付事業について　・・・・・・・・・・　17 頁
18　１か月児健康診査助成事業について（新規）　・・・・・・・・・・　18 頁
19　産後ケア事業（産科医療機関委託）について（拡充）　・・・・・・・・・・　19 頁

１　令和７年度　こども家庭部所管予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円、％）

区分 / 予算科目（款･項）	令和７年度当初予算(案) A	令和６年度当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	増減率 A／B
こども家庭部　合計	35,139,167	31,620,258	3,518,909	111.1
(款３)民生費	34,276,009	30,763,220	3,512,789	111.4
(項２)児童福祉費	34,276,009	30,763,220	3,512,789	111.4
(款４)衛生費	863,158	857,038	6,120	100.7
(項１)保健衛生費	863,158	857,038	6,120	100.7

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】

（単位：千円、％）

区分 / 予算科目（款･項）	令和７年度当初予算(案) A	令和６年度当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	増減率 A／B
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計合計	100,152	62,695	37,457	159.7
(款１)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	100,152	62,695	37,457	159.7
(項１)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	100,152	62,695	37,457	159.7

【児童健全育成事業費】

２　放課後児童健全育成事業運営事業及び地域児童健全育成事業運営事業について（拡充）

［こども支援課］

(1) 放課後児童健全育成事業運営事業【拡充】

ア　予算額　　７５４，３９４千円

（財源内訳　国庫支出金　２５１，４４０千円
（子ども・子育て支援交付金）
県支出金　２５１，４４０千円
（子ども・子育て支援交付金）
一般財源　２５１，５１４千円）

イ　事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場を提供するため、社会福祉法人等が行う放課後児童健全育成事業の運営に対して、補助を行うもの。

ウ　事業内容

補助実施箇所　７３か所（４か所増）

(2) 地域児童健全育成事業運営事業

ア　予算額　　２９８，５３４千円

（財源内訳　国庫支出金　４７，１８３千円
（子ども・子育て支援交付金）
（子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金）
県支出金　４７，１０７千円
（子ども・子育て支援交付金）
一般財源　２０４，２４４千円）

イ　事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、小学校の余裕教室などを利用して、健全な遊びや生活の場を提供するもの。

ウ　事業内容

実施箇所数　６２か所

【児童健全育成事業費】

３　夏季休業期間中に開設する放課後児童クラブへの支援について（新規）

［こども支援課］

(1) 予算額　　１，３４７千円

財源内訳	国庫支出金	４４９千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	県支出金	４４９千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	一般財源	４４９千円

(2) 事業目的

学校の夏季休業期間中に、放課後児童健全育成事業所外の分室において、一時的に放課後児童健全育成事業を実施する事業者に対して補助を行うもの。

(3) 事業内容

補助実施箇所　１か所

【児童健全育成事業費】

４　こどもの居場所づくり支援事業について（新規）

［こども支援課］

(1) こどもの居場所づくり支援事業

ア　予算額　　５００千円

（財源内訳　県支出金　２５０千円（児童健全育成事業費補助金）／一般財源　２５０千円）

イ　事業目的

不登校など様々な困難を抱えるこどもが安心して過ごせる「こどもの居場所」の開設支援を行うもの。

ウ　事業内容

民間団体が行う「こどもの居場所」の開設に必要な経費を補助する。（上限５０万円）

(2) 事業所内こどもの居場所づくり支援事業

ア　予算額　　２００千円

（財源内訳　国庫支出金　１００千円（新しい地方経済・生活環境創生交付金）／一般財源　１００千円）

イ　事業目的

保護者が昼間家庭にいない小学生が、学校の長期休暇期間等に、保護者が勤務する事業所で安心して過ごせるよう、事業所内の「こどもの居場所」の開設支援を行うもの。

ウ　事業内容

民間事業者が行う事業所内の「こどもの居場所」の開設に必要な経費を補助する。（上限２０万円）

【こども施策推進事業費】

５　こどもまんなか推進事業について

［こども支援課］

(1) 予算額　　３，６９８千円

財源内訳	国庫支出金	１，８４９千円
	（こども施策推進事業費補助金）	
	一般財源	１，８４９千円

(2) 事業目的

社会全体で子どもや子育てを支え、応援する気運の醸成を図るとともに、子育て世帯が外出しやすい環境づくりを推進するもの。

(3) 事業内容

ア　「こどもまんなか」の普及啓発

（ア）　こどもまんなか月間におけるバナーフラッグの掲出

（イ）　富山駅構内等のデジタルサイネージを活用した広報

（ウ）　広報とやまを活用した発信

イ　子育て世帯の外出支援

（ア）　民間事業者が行う授乳室の設置に対する補助

・対象経費　　授乳室の設置に必要な経費

・補助率　　３／４

・補助基準額　１件あたり５００千円（上限）

（イ）　授乳室やおむつ交換台等の子育て支援施設マップの作成

【保育所建設事業費】

６　保育所建設事業について

［こども支援課］

(1) 予算額　　１０９，５２０千円

（財源内訳　市　　債　８１，８００千円
　　一般財源　２７，７２０千円）

(2) 事業目的

子どもたちが安全で快適に過ごすことができる保育環境を確保するため、老朽化している市立保育所の改築を行うもの。

(3) 事業内容

ア　改築工事（継続費）

（単位：千円）

施設名	令和７年度	令和８年度	合計
長岡保育所	２，８００	８００，２００	８０３，０００

イ　その他の工事等

（単位：千円）

施設名	事業内容	事業費
長岡保育所	・長岡保育所解体工事 ・長岡保育所仮園舎整備　等	９１，１２８
（仮称） 月岡認定こども園	（令和８～９年度改築工事予定） ・造成工事　等	１５，５９２
合　　計		１０６，７２０

【児童館施設整備事業費】

7　児童館施設整備事業（蜷川児童館移転改築）について

［こども支援課］

(1) 予算額　　２６１，１３７千円

財源内訳　国庫支出金　　３８，８１１千円
（子ども・子育て支援整備交付金）
（次世代育成支援対策施設整備交付金）
県支出金　　２５，２７８千円
（子ども・子育て支援整備交付金）
（児童館整備事業費補助金）
市　　債　　１５５，５００千円
一般財源　　４１，５４８千円

(2) 事業目的

老朽化した蜷川児童館について、蜷川公民館と図書館との複合施設として移転改築するもの。

(3) 事業内容

ア　整備地
富山市赤田５０番地１他

イ　施設概要
児童館、健全育成室、公民館、図書館分館

ウ　事業費内訳

（単位：千円）

	令和６年度	令和７年度	合計
改築工事（児童館・健全育成室）	65,284	261,137	326,421

（参考）教育委員会所管分　　（単位：千円）

	令和６年度	令和７年度	合計
改築工事等（公民館・図書館分館）	131,759	527,035	658,794

合　計	197,043	788,172	985,215

【私立保育所等補助事業費】

８　運営費等補助事業（認可施設）について

［こども保育課］

(1) 予算額　　２００，３０２千円

財源内訳　国庫支出金　　２，８１０千円
（子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金）
一般財源　　１９７，４９２千円

(2) 事業目的

質の高い保育サービスを提供するため、私立保育施設が行う保育環境向上事業に対し助成するとともに、保育士等の負担を軽減するために職員を配置した際の人件費を助成するもの。また、傷病等により保育施設を一定期間利用できなかった児童の保育料減免額を助成するもの。

(3) 事業内容

（単位：千円）

事業内容	事業費
保育環境向上事業（研修参加費への助成）	５，６２１
みんなニッコリ保育活動応援事業（備品購入費等への助成） ※保育環境向上事業から名称変更 ※補助対象経費に報償費を追加	５８，８００
産休代替職員任用事業	１，４８５
職員補充事業（職員の休憩時の代替職員の雇用）	９８，１３４
年度途中入所対応事業（途中入所対応保育士の雇用）	３５，９６２
保育料減免事業	３００
合　計	２００，３０２

【私立保育所等補助事業費】

９　施設整備補助事業について

［こども保育課］

(1) 予算額　　１９２，００１千円

財源内訳	国庫支出金	１２５，９５８千円
	（就学前教育・保育施設整備交付金）	
	市　　債	５０，３００千円
	一般財源	１５，７４３千円

(2) 事業目的

保育の受け皿確保や児童の教育・保育環境の維持及び向上を図るため、私立保育施設が行う施設整備事業に対して助成を行うもの。

(3) 事業内容

ア　施設整備補助事業　　（単位：千円）

施設名	事業内容	事業費
堀川南保育園 （社会福祉法人富山学院福祉会）	増築及び大規模改修工事 （大町地内）　定員１２０人	１１５，０４５
くまのこども園 （社会福祉法人興南学園福祉会）	増築及び大規模改修工事 （悪王寺地内）　定員１６０人	５７，６６６
奥田保育園 （社会福祉法人奥田福祉会）	増築及び大規模改修工事 （奥田寿町地内）定員１４８人	１６，２２７
合　計		１８８，９３８

イ　償還金利子補助事業　　（単位：千円）

事業内容	事業費
施設整備に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入利子の償還に対する助成（９施設分） ※令和３年度までに借入を行った事業が対象	３，０６３

【私立保育所等補助事業費】

10　副食費負担軽減事業について

［こども保育課］

(1) 予算額　　１０３，４６９千円

財源内訳　国庫支出金　１０３，４６９千円
（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

(2) 事業目的

食材料費高騰の影響が続く中、就学前児童を持つ保護者の経済的負担を軽減するため、在籍する３歳以上児の保護者が支払う副食費を減額して徴収する私立保育施設等に対して、市が軽減相当額を助成するもの。

(3) 事業内容

（単位：千円）

事業内容	事業費
①保育認定児童及び認可外保育施設に通う児童 １，４００円×１２月×５，１９７人＝８７，３１０千円 ②教育認定児童 １，０００円×１１月×１，４６９人＝１６，１５９千円 【補助基準額の改定】 ①保育認定児童及び認可外保育施設に通う児童 月額７００円 ⇒ 月額１，４００円 ②教育認定児童 月額５００円 ⇒ 月額１，０００円	１０３，４６９

※積算に用いた対象児童数はいずれも令和６年４月１日時点の人数

(4) 参考

市立保育施設においては、副食費を月額５，９００円に改定した上で、保護者からの徴収額を従前どおり月額４，５００円（教育認定児童は、月額４，９００円に改定した上で、月額３，９００円）に据え置く。

【私立保育所等補助事業費】

11　こども誰でも通園事業について（新規）

［こども保育課］

(1) 予算額　　１０，７６４千円

財源内訳	国庫支出金	８，０７３千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	一般財源	２，６９１千円

(2) 事業目的

全てのこどもの育ちを応援するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭への支援を強化するため、保護者の就労要件を問わず、時間単位で利用できる新たな通園給付である「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」を実施する私立保育施設等に対して、事業実施に係る経費を助成するもの。

(3) 事業内容

ア　対象児童

保育所等に通っていない生後６か月から満３歳未満の未就園児
（利用見込児童数：１３０名）

イ　実施内容

月１０時間を上限として、児童に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、保護者には、子育てに関する情報提供等を行う。

ウ　補助対象施設

認定こども園、地域型保育事業所等（見込対象施設数：２０施設）

エ　補助基準額（こども一人１時間当たりの単価）

０歳児	１，３００円
１歳児	１，１００円
２歳児	９００円
障害児加算、要支援家庭のこども加算	４００円
医療的ケア児加算	２，４００円

【市立保育所等管理運営費】

12　市立保育所・認定こども園ＩＣＴ化推進事業について

［こども保育課］

(1) 予算額　　７，８９４千円

（財源内訳　国庫支出金　３，５００千円
（保育対策総合支援事業費補助金）
一般財源　４，３９４千円）

(2) 事業目的

市立の保育現場において、保育士が行っている集金事務の大幅な業務効率化を実現するため、「集金業務支援システム（キャッシュレス決済サービス）」を導入し、保護者の利便性向上及び保育士の負担軽減を図るもの。

(3) 事業内容

ア　導入施設

市立保育所及び認定こども園（３５施設）

イ　キャッシュレス決済対象経費

延長保育料、一時保育料、預かり保育料等

ウ　システム導入後の事務行程

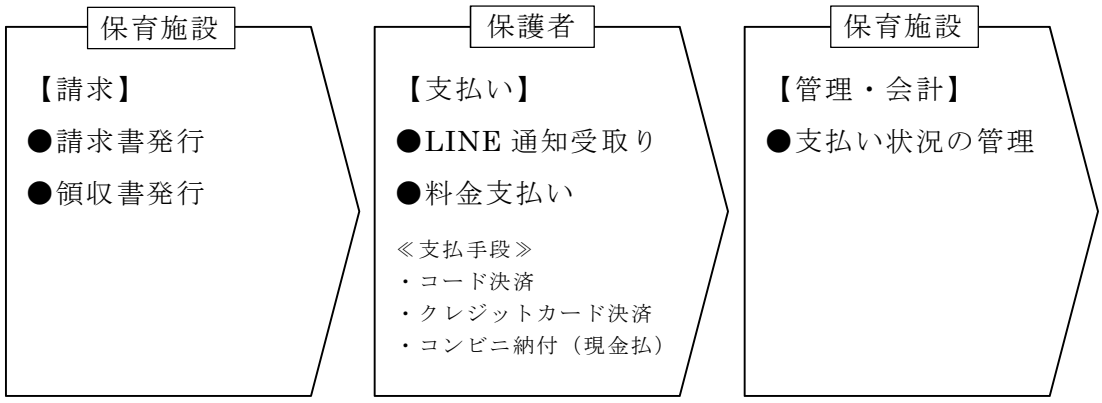

【こども医療費助成事業費】

13　こども医療費助成事業について（拡充）

［こども福祉課］

(1) 予算額　　１，５７７，７０１千円

財源内訳	県支出金	４７６，９２７千円
	（こども医療費助成事業費補助金）	
	その他	９，１９４千円
	一般財源	１，０９１，５８０千円

(2) 事業目的

子どもの医療費を助成することにより、子どもの健やかな成長を図り、福祉の増進に寄与するもの。

(3) 事業内容（拡充内容）

	現　行	拡　充　後
助成対象	１５歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者	１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者 （令和７年１０月診療分から）
助成方法	現物給付	同左
助成内容	保険診療の自己負担分	同左
所得制限	なし	同左

【こどもインフルエンザ予防接種費助成事業費】

14　こどもインフルエンザ予防接種費助成事業について（拡充）

［こども福祉課］

(1) 予算額　　１４８，３８３千円

（財源内訳　繰入金　　７２，８２５千円
（ふるさとぬくもり基金繰入金）
一般財源　　７５，５５８千円）

(2) 事業目的

インフルエンザ流行期間において、こどものインフルエンザの重症化を予防し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの。

(3) 事業内容（拡充内容）

	現　行	拡　充　後
助成対象	小学生及び中学生	未就学児 小学生及び中学生
助成方法	現物給付	同左
対象期間	令和７年１０月１日から 令和８年１月３１日まで	同左
助成金額	１回の接種につき 上限３千円	同左
助成回数	小学生：１人２回まで 中学生：１人１回	未就学児：１人２回まで 小学生：同左 中学生：同左

【妊産婦医療費助成事業費】

15　妊産婦医療費助成事業について（拡充）

［こども福祉課］

(1) 予算額　　２４，５４２千円

財源内訳	県支出金	１０，９４２千円
	（妊産婦医療費助成事業費補助金）	
	その他	９７６千円
	一般財源	１２，６２４千円

(2) 事業目的

妊産婦の医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と適切な医療の確保を図り、母子保健の向上と福祉の増進に寄与するもの。

(3) 事業内容（拡充内容）

	現　行	拡　充　後
対 象 者	対象疾病の診断を受けた妊産婦	同左
対象疾病	妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産	同左
助成方法	現物給付	同左
助成内容	保険診療の自己負担分	同左
所得制限	あり	廃止 （令和７年４月診療分から）

【子育て短期支援事業費】

16　子育て短期支援事業について（拡充）

［こども健康課］

(1) 予算額　　１，６５５千円

財源内訳	分担金及び負担金	２４９千円
	（子育て短期支援事業利用者負担金）	
	国庫支出金	３７９千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	県支出金	３７９千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	一般財源	６４８千円

(2) 事業目的

保護者が疾病や仕事等の理由により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を児童養護施設等において一定期間養育・保護するもの。

(3) 事業内容

ア　対象者

１８歳未満の児童

イ　実施内容

短期入所生活援助（ショートステイ）事業

夜間養護等（トワイライトステイ）事業

ウ　拡充内容

委託先として児童養護施設等に里親を追加する。

【障害児通所給付事業費】

17　障害児通所給付事業について

［こども健康課］

(1) 予算額　　２，３９７，５７２千円

（財源内訳　国庫支出金　１，１９８，７８６千円
（障害児通所給付事業費負担金）
県支出金　５９９，３９２千円
（障害児通所給付事業費負担金）
一般財源　５９９，３９４千円）

(2) 事業目的

障害児が障害児通所支援事業所への通所等により、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、生活能力の向上、集団生活への適応、社会との交流を図ることができるよう支援を行うもの。

(3) 事業内容

区　分	事業所数 (令和7年1月末)	事業費(扶助費)
ア　児童発達支援事業	４７	５１６，３１６千円
イ　基準該当児童通所支援事業	7	４，０４２千円
ウ　放課後等デイサービス事業	７５	１，７６６，１００千円
エ　保育所等訪問支援事業	9	５，０４８千円
オ　障害児相談支援事業	２６	１０５，９１０千円
カ　高額障害児通所給付事業	－	１５６千円
合　計		２，３９７，５７２千円

【妊産婦・乳児健康診査費】

18　１か月児健康診査助成事業について（新規）

［こども健康課］

(1) 予算額　　１４，２８９千円

財源内訳	国庫支出金	６，９００千円
	（母子保健衛生費補助金）	
	一般財源	７，３８９千円

(2) 事業目的

生後１か月の乳児の健康診査の費用助成を行い、乳児の発育・発達を確認するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの。

(3) 事業内容

ア　対象者

令和７年４月１日以降に出生し、産科または小児科の医療機関で１か月児健康診査を受診した乳児

イ　助成内容

乳児１人あたり　６千円（上限）

【切れ目ない子育て支援体制構築事業費】

19　産後ケア事業（産科医療機関委託）について（拡充）

［こども健康課］

(1) 予算額　　５，９２１千円

財源内訳	国庫支出金	２，９６０千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	県支出金	１，４８０千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	一般財源	１，４８１千円

(2) 事業目的

産後ケア事業の利用可能施設を拡充することにより、安心して子育てができる支援体制の充実に努めるもの。

(3) 事業内容

ア　対象者

産後１年までの母親と乳児

イ　実施内容

ショートステイ（宿泊）及びデイケア（通所）

ウ　委託先

市が指定する産科医療機関

６か所（４か所から２か所増）